



ごみ収集所に出せない家電があります

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

ご家庭で不要になったエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、ごみ収集所に出すことができません。これらの家電は家電メーカーによるリサイクルが義務づけられています。そのため、以下のいずれかの方法で処分してください。

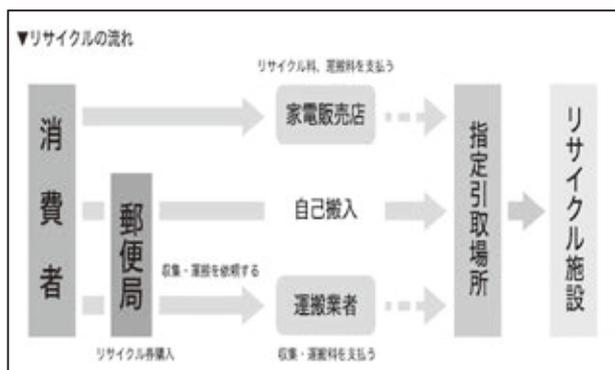
- ①家電販売店に引取りを依頼する (リサイクル料、運搬料がかかります)。
- ②メーカーを確認し、郵便局で家電リサイクル券を購入して、指定引取場所へ

※自己搬入する場合、運搬料はかかりません。

【指定引取場所】 豊富産業(有) 福島市鎌田樋口 3-2
Tel 024-553-3714

※家庭ごみの分け方・出し方ハンドブックに記載の東北三八五 (みやご) 流通(株)福島営業所は平成 29 年 4 月 1 日より指定引取場所ではなくなりましたのでご注意ください。

- ③メーカーを確認し、郵便局で家電リサイクル券を購入して、廃棄物収集運搬業者に引取りを依頼する (収集・運搬料がかかります)。



【お問い合わせ】

家電リサイクルの詳細は、家電リサイクル券センター (Tel 0120-319640) にお問い合わせください。

広告かわまた PR

広告掲載

- 広告は広告主の責任により掲載しています。詳細は広告主までお問い合わせください。 -

犬・猫の飼い主のみなさまへ

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

■愛犬には必ず鑑札・注射済票を付けましょう。
狂犬病予防法では飼い犬に、「鑑札」と「狂犬病予防注射済票」を装着することが義務付けられています。逃げてしまった場合に“記載されている番号”で飼い主が分かります。

■愛猫には名札を付けましょう
猫が迷子になっても飼い主がわかるように、“飼い主の住所及び氏名を記載した名札”を付けましょう。

全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間

問 町民税務課 町民係 (内線 1305)

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、8 月 28 日から 9 月 3 日までの 7 日間、全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。

相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。なお、強化週間の期間以外の日 (土・日・祝日を除く) においても、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

- 期間 8 月 28 日(金)～9 月 3 日(木)までの 7 日間
- 時間 午前 8 時 30 分～午後 7 時まで (8 月 29 日(土)・30 日(日)は午前 10 時～午後 5 時まで)
- 電話番号 0120-007-110 (フリーダイヤル)
- 問い合わせ 福島地方務局人権擁護課
Tel 024-534-1994

木造住宅耐震診断希望者募集

問 建設水道課 建設係 (内線 1606)

町内に住宅を所有し耐震診断を希望する方へ、耐震診断者を派遣します。

- 募集戸数 1 戸 (窓口受付順)
- 対象住宅 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅で所有者が自ら居住する専用住宅または、併用住宅 (延べ床面積の 2 分の 1 以上が住宅の用に供するもの)
- 個人負担 住宅の規模により、6,000 円から 9,000 円の自己負担があります。
※通常調査には約 15 万円の費用が掛かりますが、そのほとんどを国県町が負担します。
- 成果品 耐震診断結果、補強計画および住宅平面図
※結果によっては、耐震改修補助金制度を利用することができます。
- 条件 税、その他の使用料等の未納がないこと。



暮らし

町営住宅入居者を募集します

問 建設水道課 管理係 (内線 1603)

- 募集期間 8月3日(月)～8月17日(月)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 対象住宅と戸数
 - ①中道団地(飯坂字中道) 1戸
 - ②飯坂団地(飯坂字北古堂道内) 1戸
 - ③壁沢団地1号棟(字壁沢) 13戸(1・3・4・5階)
 - ④壁沢住宅2号棟(字壁沢) 8戸(1・4・5階)
 - ⑤ふもとがわ団地1号棟(大字鶴沢字笛田) 6戸(2～5階)
 - ⑥ふもとがわ団地2号棟(大字鶴沢字笛田) 7戸(2～5階)
 - ⑦賤ノ田団地(字賤ノ田) 8戸(2～5階)
- ※壁沢住宅2号棟については、Uターン者・新婚世帯への優先選考(以下の入居条件を満たした場合で、入居期間が最長10年間の条件)があります。
- 間取り・設備
各団地で異なるため、問い合わせください。
- 入居条件
 - ①現に住宅に困窮している方。
 - ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
 - ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
 - ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上。(60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください。)
 - ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること(収入のある方全員です)。ただし、裁量世帯(入居者が障害者等)の場合は214,000円以下。
 - ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
 - ⑦入居者が暴力団員でないこと。
- 家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります。(別途、共益費等がかかります。)
- 駐車場 原則1戸に1台。
(家賃とは別に使用料有り。一部の住宅は駐車場無し)

自衛官各種採用試験のご案内

種目	資格	受付期間	試験期日
航空学生	海：18～23歳 空：18～21歳	7月1日 ～締切日未定	試験日程が 決定次第 お知らせします
一般曹候補生 自衛官候補生	18～33歳	年間を 通じて実施	受付時にお知 らせします

【問い合わせ】福島募集案内所Tel 024-545-7995

復興公営住宅入居者を募集します

問 建設水道課 管理係 (内線 1603)

- 募集期間 8月3日(月)～8月17日(月)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 対象住宅と戸数
新中町団地(2戸1棟建てタイプ、募集2戸)
※間取りは3LDKです。位置図や詳細の間取り、設備はお問い合わせください。
- 対象者 平成23年3月11日において川俣町山木屋地区に居住していた方
- 入居条件
 - ①現に住宅に困窮していること。(入居者が居住可能な住宅を有していない。)
 - ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
 - ③入居者が暴力団員でないこと。
 - ④入居者が過去において町営住宅に入居していた場合、家賃を滞納していないこと。
 - ⑤入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
- 家賃 入居者の所得により異なります。(別途、共益費等がかかります。)
- 駐車場 入居者名義2台まで、1台につき月2,500円

使用済み小型家電リサイクルについて

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

小型家電には、金や銀、レアメタルなど貴重な資源が含まれています。資源の有効活用とごみの減量化を図るため、小型家電リサイクルにご協力をお願いします。

- 回収対象品目
携帯電話、PHS、スマートフォン、ノートパソコン、タブレット、電話機、FAX、ラジオ、ラジカセ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVD・BDプレーヤ(レコーダ)、音響機器、USBメモリ、ゲーム機、電子辞書、カーナビなど

■回収方法
使用済み小型家電回収ボックスに直接投入してください。

■回収ボックス設置場所

- 町中央公民館
- 町保健センター
- 伊達地方衛生処理組合(伊達市保原町)
- カインズホームFC川俣店

■注意点

- ・家庭で使用された小型家電に限ります。
- ・個人情報はず必ず消去してください。
- ・投入された使用済み小型家電は返却できません。
- ・電池やバッテリーを必ず外して投入してください。

